



岩手県指令学第 1110 号

盛岡市上堂一丁目 4 番 10 号

学校法人岩手キリスト教学園

令和 7 年 2 月 28 日付け岩キ学第 19 号で申請のあった学校法人岩手キリスト
教学園の寄附行為の変更については、私立学校法（昭和 24 年法律第 270 号）第
45 条第 1 項の規定により認可します。

令和 7 年 3 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

